

目次

第82回例会・勉強会の報告	P. 1
別紙1 事務局報告	P. 2
別紙2 政治の現況について	P. 3
別紙3 緊急警告047号	P. 7
別紙4 読者のひろば	P. 8

[第82回例会・勉強会の報告](#)

12月27日、都内・三田いきいきプラザにて第82回例会・勉強会を開催した（参加者8名）。

例会では、鹿島委員が座長となり、事務局報告を福田共同代表が行い<[別紙1](#)>、政治の現況を草野委員が報告した<[別紙2](#)>。勉強会では「政治の現況について」から、当面の政治課題をテーマに参加者全体で議論した。

事務局報告の質疑では、①当会のホームページについてレイアウトの修正が提起され、新たにリンク集を設けることが決まり、「労働者文学会」をはじめとする他団体のリンクを適宜設定していくこととなった。②共同代表の補充については運営委員会の協議事項とした。③三鷹事件の署名用紙は、「支援する会」と「語り継ぐ会」の統一署名用紙としてカンパ欄も追加して作成準備中であることが福田代表から報告された。

政治の現況報告では、草野委員がこの一か月間の主なニュース13項目を提起し、勉強会のテーマとして「コロナ禍をメインにして議論したい」と提案した。議論の素材として五紙の新聞社説とコロナに関する資料を基に、①マスメディアの報道のあり方と、②コロナ禍に対する具体策の欠如を問題視し、③ファクターXなどの新しい情報と、④日本の死亡者数がインフルエンザ並みであることに注目し、⑤実態調査を徹底し抜本的な対策をとるべきだ、と強調した。

議論では、新型コロナの受け止め方と対策において意見が二分した。以下、主な発言を追って紹介する。

「欧米に比べて日本の感染は小規模なのに、効率優先の国策で医療機関に万一の備えを縮小させたため緊急事態に対応できない」「メディアは騒ぎすぎ。感染だけを問題にしていると産業が崩壊する」「GoTo トラベルは批判通り二律背反である」「昨年5月、浅草からは人影が消えた。解除後タガが外れたようで、感染が拡大するのは当然だ」「身近に感染者が出ないと他人事だ」「発症していないだけで、かなりの人が感染しているはず」「入院できず自宅で亡くなる人も出ている」「感染症には検査と隔離が基本。オリンピックや業界利権が絡んで根本的なコロナ対策が取られていない」「医療崩壊は保健所や病院が統廃合されてきた悪政の結果だ」「コロナ死亡は4000人程度。致死率は低い。現状をきちんと見れば騒ぎすぎ。重傷者だけ入院すれば医療崩壊は起きない」「新型コロナはインフルエンザ並みの5類感染症に分類すべき」「高齢者や基礎疾患のある人にとってコロナ感染は危険だ」「GoToは気のゆるみを生み出した」「感染者が出ると仕事もストップする」「ワクチンに過大な期待は

禁物。自己を律して対処するしかない」「東京封鎖との意見もある」「女性の自殺率が増加している。菅首相の自助・共助・公助は責任放棄。公助を先に対策を取るべきだ」「GoTo トラベルは金持ちのための政策」「いのちと経済、相反することを同時にやって支離滅裂だ」「緊急事態宣言の発動を性急に求める野党には危険性を感じる。検査と隔離を徹底して実態を掴み、政策の判断は別にすべきだ」「GoTo は利権がらみ。その利権構造を明らかにする必要がある。病院、保健所の統廃合など社会資本が次々と削減されている」「オリンピックは世界から選手を迎えられるような状況ではない」「オリンピックも森会長を頂点に利権がらみとなって引き延ばしが図られている」「コンパクト五輪、復興五輪、偽りだらけだ」

この後、「緊急警告 046 号 安倍前首相は国会の場で説明・謝罪し、国会議員を辞職せよ！」の発出について意見交換し、「沈黙は共犯者である」との発言を全体で重く受け止め、今後とも当会としては積極的に意見表明していくことを確認した。

最後に例会参加者より、自民・公明・維新・国民民主の賛成によって 12 月 2 日、法案可決した「改正種苗法」の問題点について報告を受けた。「この法案は現行法で保障されている農家の権利を制限するもので、種苗を肥料、農薬セットでグローバル企業に買わされることになる売国法である」

なお、1 月は第 7 回総会および第 83 回例会を併催するため、勉強会は休会とする。

※編集より補足：新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの致死率比較はほぼ不可能。インフルを「直接的」な死因とする死者は 2018 年が 3325 人（1970 年以来の最多）、2009 年から 10 年間の平均は 1500 人弱。一方、新型コロナによる死亡累計は 1 月 19 日現在 4548 人だが、直接的なコロナ死の定義や診断基準は公式には存在せず、コロナが「間接的」に関わった基礎疾患の悪化などによる死亡が混在している（混在率も不明）。また、インフルは 1918 年スペイン風邪の翌年からワクチン接種が開始されていることもあり、単純な比較はできない。

<別紙 1 > [事務局報告](#)

福田玲三（事務局）

1) 来信

① 高見澤昭治・三鷹事件再審弁護団長より、三鷹事件再審請求異議審の進行状況について来信があった。 [<読者のひろば>](#)

② 『侵略』上映委員会より「上映委ニュース」12 月 8 日号

3.1 朝鮮独立運動、7.7 盧溝橋事件、9.18 柳条湖事件、12.8 アジア太平洋戦争開戦の記念日に年 4 回発行の「上映委ニュース」12.8 号が到着。内容は「6 人排除と学術会議問題を徹底深堀りする！」「馬毛島が、今、アブナイ!!」など。

2) 冊子シリーズ No.11 の発行について

後藤富士子弁護士に執筆を依頼しているシリーズ No.11 「日本国憲法が求める司法改革」は近く成文の予定。

3) 第 7 回総会の準備について

第 7 回総会（1 月 24 日）の準備として、1 月 10 日の運営委員会と 1 月 17 日の臨時運営委員会を予定し、経過報告、会計報告（福田委員）、活動方針案（草野委員）の担当を決めた。

4) 共同代表補充について

共同代表補充については、運営委員会で議論を継続する。

5) 「反戦・平和川柳」の新作投稿 5 句 (<https://senryu.kanzengoken.com/all/>)

- 学者にはケツまくる作法はないか「中間報告」 【曲木草文】 12月17日
6人切り理由(わけ)も聞かずに「中間報告」 【曲木草文】 12月17日
コロナ禍やサイレントナイトよろしくと 【曲木草文】 12月17日
GOTOに非難GOGO(轟轟)スガ落ちる 【柳井修功】 12月17日
ガースーの作り笑いや痛々し 【柳井修功】 12月17日

6) 集会案内

① 袴田事件“無罪判決を求める”清水集会

1月31日(日) 13:30~16:00 清水テルサ6F

無実の死刑囚: 袴田巖さんと姉袴田ひで子さんの訴え!

袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会 ☎054-366-2468

② 三鷹講談会 神田真紅「講談三鷹事件」後編

2月12日(金) 19時開演 武蔵野芸能劇場(JR三鷹駅北口徒歩1分)

木戸銭: ¥2000 他に、一龍齋貞橘、宝井梅湯、神田紅の各氏出演

③ 第10回死刑映画週間 「差別と分断」のなかの死刑制度

2月13日(土)~2月19日(金)

渋谷ユーロスペース(文化村前(松濤郵便局前)交差点左折) ☎03-3461-0211

入場料: 一般1500円/シニア1100円

7) 当面の日程について

- | | | |
|--------------|----------------------|-----------|
| 第83回運営委員会 | 1月10日(日) 13:00~ | 新橋・ばるーん |
| 第84回臨時運営委員会 | 1月17日(日) 13:00~ | 新橋・ばるーん |
| 第7回総会兼第83回例会 | 1月24日(日) 13:30~16:30 | 三田いきいきプラザ |

<別紙2> [政治の現況について](#)

(1) 主なニュース一覧(2020/11/21-12/20)

- * 東京地検、安倍前首相の公設秘書らを聴取。「桜」前夜祭の会費補填巡り(2020/11/23)
- * 政府、大阪・札幌両市を目的地とする「Go To トラベル」の一時停止決める(2020/11/24)
- * 国民投票法、来年通常国会で「結論得る」。自民と立憲が合意(2020/12/1)
- * 自民PT、学術会議を政府から「独立」した機関とすることを求める提言案(2020/12/2)
- * 種痘法改正案が参院で可決・成立!(2020/12/2)
- * 東京地検、「桜」前夜祭巡り公設秘書立件へ。安倍前首相の任意聴取要請も(2020/12/3)
- * 大阪地裁、大飯原発の設置許可取り消し、住民ら原告側勝訴。3・11後初判断(2020/12/4)
- * 自衛隊、コロナで旭川市へ看護師ら10人派遣。大阪市にも6人派遣。(2020/12/8、11)
- * 高齢者医療費2割負担、「単身世帯・年収200万円以上」自公合意(2020/12/9)
- * 菅内閣支持率大幅に低下。不支持(49%)が支持(40%)を上回る。毎日世論調査(2020/12/12)
- * 政府、「Go To トラベル」全国一斉に一時停止へ(12月28日~1月11日)(2020/12/14)
- * 学術会議が改革案とりまとめ、政府に「中間報告」提出(2020/12/16)
- * 新型コロナ感染拡大。東京822人、二日連続で過去最多。全国でも最多更新(2020/12/17)

(2) 新聞社説、ニュース記事(議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載)

①日本経済新聞 2020年12月17日 ニュース記事

東京都で822人感染 全国でも最多更新

国内では17日、新たに3211人の新型コロナウイルス感染者が確認され、過去最多を更新した。東京822人、大阪351人、神奈川319人など。宮城、東京、神奈川、広島の1都3県でそれぞれ過去最多を更新した。死者は大阪で12人、北海道で6人、埼玉、静岡、兵庫で各3人などで計38人。厚生労働省によると、重症者は前日より13人減って605人となった。

東京都は同日開いた「モニタリング会議」で、入院者数の高止まりなどを受け、医療提供体制を4段階の警戒レベルで最も深刻な「逼迫している」に引き上げた。最高レベルは7月に現行指標を導入してから初めて。感染状況は、11月から続く最も深刻なレベルに据え置いた。

小池百合子知事は同日の記者会見で「年末年始コロナ特別警報」と銘打ち、帰省などで人の移動が増える年末年始に向けて集中的な警戒を呼びかけるとした。「(専門家から)このペースでは新規感染者が遠からず千人の大台に乗ると指摘があった。今こそ、命を守る観点から危機感を共有しないとイケない」と述べた。

都は重症者用病床を50床増やすなど、確保病床を現在の3千床から4千床に上積みする。入院患者の判断基準の見直しも検討する。65歳以上は原則入院だったが、70歳未満で基礎疾患や認知機能に問題がない場合はホテルなどでの宿泊療養とする方針。

西村康稔経済財政・再生相は同日の記者会見で、都内の感染状況について「極めて強い危機感を持って注視している」と述べた。夜の繁華街の人の流れについて「なかなか思うように減っていない部分もある」とし、飲食店や利用客に「感染防止策を徹底してほしい」と呼びかけた。この日の都の会議に出席した東京版CDC(疾病対策センター)の「東京iCDC」専門家ボードの賀来満夫座長も忘年会や新年会への参加自粛を呼びかけた。帰省する際は2週間前から会食を避けることなどを提案した。

②毎日新聞 2020年12月15日

【社説】G・O・Tの一時停止 後手に回った責任は重い

政府は観光支援策「G・O・Tトラベル」について、28日から来年1月11日まで一斉に停止すると決めた。それに先立ち、新たに東京都と名古屋市に向かう旅行を対象外とし、出発分も自粛を求める。

人の移動を減らして新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、医療現場の負担を軽減するという。

「勝負の3週間」と銘打った感染防止策は効果が見られず、全国の新規感染者数が過去最多を更新し続けている。追い込まれた末の、あまりにも遅い対応だ。

年末年始に向けて状況を好転させたいのであれば、すぐにでも停止した上で、感染が収束するまで再開を見送るのが筋だろう。

専門家による分科会はかねて、感染急増地域を発着する旅行については、トラベルの対象外にするよう求めてきた。

しかし政府は、大阪市と札幌市を対象から外しただけで、東京については高齢者や持病がある人への自粛要請にとどめていた。

経済を優先し、感染対策を小出しにすることで事態を悪化させてきたのではないかと。専門家が科学的な分析をもとに提言し、それを政治が政策に反映させて感染を封じる仕組みが機能していない。

菅義偉首相は先週、インターネットの動画配信サイトで「移動では感染しないという提言を頂いている」と述べていた。

今回の判断と矛盾する発言だ。突然方針を変えた理由について、納得のいく説明もない。

そもそも、首相肝いりの政策だからといって、根拠を欠いた判断がまかり通るようでは困る。

コロナ対策を受け持つ西村康稔経済再生担当相は、国民に「危機感を共有してほしい」と呼びかけた。しかし、感染拡大でG o T oキャンペーンのような景気刺激策を進めていたのは政府だ。

自らアクセルを踏んでおきながら、感染拡大の責任を国民に転嫁するような物言いだ。国民の健康を守る責任をどこまで自覚しているのか、疑念は尽きない。

毎日新聞の世論調査では、トラベルを「中止すべきだ」との回答が67%に上った。内閣支持率は急落している。

専門家の提言を正面から受け止めず、後手に回って感染を拡大させた政府の責任は重い。

③読売新聞 2020年12月15日

【社説】 G o T o 停止 感染抑止優先で安心を与えよ

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、観光支援策の一時停止を決断したのは当然だ。政府は混乱を広げぬように努めるとともに、感染抑止に万全を期さねばならない。

菅首相が「G o T o トラベル」事業の見直しを表明した。28日から来年1月11日まで、全国一斉に事業を停止するという。

今月27日までは、東京都と名古屋市を目的地とする旅行を補助の対象から除外し、出発については、2地域ともに自粛を求めた。札幌、大阪の両市への旅行に関しては、停止期間の延長を決めた。

新型コロナの新規感染者数は、過去最多の水準にある。重症者や死者の増加にも歯止めがかかっていない。政府の新型コロナ感染症対策分科会は再三、事業の停止を政府に求めてきた。

こうした状況を考慮しての停止判断だろう。首相は感染防止を優先させるという強い姿勢を示し、国民に安心感を与えることが重要である。それが、中長期的には経済の回復につながるはずだ。

年末年始に帰省や旅行を予定している人は多い。だが、感染拡大を抑えるためには、人の移動や接触の機会を減らす必要がある。

今後、予約のキャンセルが相次ぐ事態も想定される。政府は事業者と連携し、円滑に手続きができるように注意を払ってほしい。

分科会は、忘年会や新年会を少人数で行うよう呼びかけた。初詣は混雑する時期を避けることや、帰省への慎重な対応を求めた。

国が専門家や自治体と認識を共有し、国民に丁寧に説明して理解を得ることが大切だ。

感染拡大地域の医療提供体制は、深刻さを増している。

政府は自治体の要請に基づき、北海道旭川市と大阪府に自衛隊の看護官を派遣した。ただ、看護官は通常、全国各地の自衛隊病院でコロナ患者などの治療にあたっている。活用には限界があろう。

厚生労働省は、高齢の患者に入院を求める措置を改め、病床が逼迫ひっばくしている地域では、医師の判断で自宅療養を認めることにした。容体の急変を見逃さぬよう、適切に目配りする態勢を整えたい。

医療従事者が抱えている負担は大きい。手厚い支援が急務だ。

多くの都道府県が、飲食店などに営業時間の短縮を呼びかけ、事業者に協力金を支給している。

首相は、1か月あたりの上限を120万円に増額する支援策を発表した。これ以上の感染拡大を防ぐには、行政と民間が一層協力することが不可欠である。

④東京新聞 2020年12月16日

【社説】 G o T o 停止 遅きに失した決断だ

菅義偉首相が「G o T o トラベル」を全国で一時的に停止すると表明した。一部地域の制限から突然の方針転換だが、新型コロナ感染再拡大は先月から鮮明であり、決断は遅きに失している。

菅首相は十四日「皆さんが落ち着いた年明けを迎えることができるように最大限の対策を講じる」と一時停止の理由を述べた。

政府の対策分科会は再三トラベルを見直すよう求めてきた。だが政府は一貫して「トラベルが感染を広げている証拠はない」との立場だった。

菅首相は方針転換後もトラベルと感染拡大の因果関係について説明をしていない。国民の命に関わる政策の変更理由について首相が語らないではすまされない。

首相がトラベル続行にこだわる中、各世論調査で内閣支持率が軒並み大きく落ちた。首相の転換が支持率急落に後押しされたことは間違いないだろう。

遅い決断に業を煮やした国民が、トラベルを早急に一時停止するよう促した形でもあり、国民の意思をもっと早く受け入れるべきだった。

規制が始まっているイートを含むG o T o 事業全体の今後についても指摘したい。キャンセルの手続きなどで消費者も事業者もすでに混乱している。国はキャンセル料を負担したり事業者への補償を行うが、この結果、巨額予算が追加支出されることにもなる。

菅首相は、自らの決断の遅れが国民の暮らしに大きな迷惑をかけた上、多額の財源を失わせる事実を強く認識すべきだ。

コロナ禍は未解明の部分が多く、各国政府は手探りの対応を続けざるを得ない。ただその中で菅政権の対応は後手後手の度が過ぎるのではないか。

トラベルにしても分科会や自治体の要望を真摯（しんし）に聞く姿勢があればより早く決断できたはずだ。

政府はトラベルの停止作業を可能な限りスムーズに行う一方、最も適切な再開時期を探らねばならない。そのためにも信頼関係を失いつつある自治体との関係も早急に再構築すべきだ。

トラベル事業に原則として異論はない。ただこの政策はあくまで消費刺激策であり、最も困窮している人々を救う手だてとしては効果が薄い。

この事業で必要とされるのは政策の主体者である国の的確な対応なはずだ。菅首相には状況に応じた柔軟で機敏な決断を強く求めたい。

⑤産経新聞 2020年12月15日

【主張】 G o T o 全国停止 28日まで待つ必要あるか

印象は遅きに失し、中途半端である。これで感染拡大と戦えるのか、不安である。

政府が新型コロナウイルスの感染対策で、観光支援事業「G o T o トラベル」について、28日から1月11日までの年末年始は全国一律に一時的に停止すると決めた。

27日までは札幌、大阪両市の停止を延長するとともに、東京都、名古屋市を目的地とする旅行も対象から除外する。

菅義偉首相は「皆さんが落ち着いた年明けを迎えることができるように、最大限の対策を講じる」と述べた。それならなぜ全国停止を28日まで待つのか。

西村康稔経済再生担当相は11月25日、感染拡大が進むコロナ対策について「勝負の3週間」と位置付けた。翌26日には菅首相も「この3週間が極めて重要な時期だ」と述べていた。「勝負」と銘打つなら、この時点で大きな施策を講じるべきだった。

その間、今月12日には国内での新型コロナの新規感染者が過去最多の3千人超を記録し、北

海道旭川市や大阪府の一部などで医療提供体制が逼迫（ひっぱく）して自衛隊から看護官らの派遣を受けた。NTTドコモがまとめた12日の全国の主要駅や繁華街の人出は全95地点のうち64地点で前週の土曜を上回った。政府の「勝負」の掛け声は、国民に響かなかった。

11日、菅首相はインターネット番組に出演し、「いつのまにかG o T oが悪いことになってしまった」「移動では感染はしないという提言もかつていただいていた」と述べた。それなら従来の渡航制限や外出自粛要請はむだだったことになる。

トラベル事業とは、国による移動の推奨である。それ自体が悪いのではない。不要不急の外出自粛要請とは明らかに正反対を向き、政府の姿勢を分かりにくくしている。だから批判の対象となっていたことに理解が足りない。

トラベル事業が地方経済の下支えに有効であることは結果が示した。この成功体験に自信を持ち、感染が収束傾向に転じるのを待って堂々と再開すればいい。

新型コロナ感染症対策分科会の尾身茂会長は政府に「現状の認識をしっかりと、合理的な決断を迅速にしてほしい」と注文をつけていた。認識の欠如、決断の遅滞を前提とした提言だ。さらなる対策強化を求めたい。

<別紙 3> [緊急警告 047 号](#)

コロナ禍の生活困窮者を国は緊急に支援せよ

武漢市在住の女性作家で、魯迅賞を受賞している^{ファンファン}方方さんが、昨年2月24日の日記に記している。

「一つの国が文明国家であるかどうかの尺度は、高層ビルや車の多さや、強大な武器や軍隊や、科学技術の発達や卓越した芸術や、派手な会議や豪華な花火や、世界各地を漫遊する旅行者の数ではない。唯一の尺度は、弱者にどう接するか、その尺度だ」と。

昨年の7月から10月までの日本における女性の自殺者は2,831人（11月16日集計、警察庁発表）で、前年同期と比較して約4割増加している。また、総務省が公表する「労働力調査」の昨年1月と10月のデータを比較すると、完全失業者は159万人から215万人と約56万人増加。うち「非正規の職員・従業員数」は2149万人から2111万人と38万人減少。うち男性は約1万余人減であるのに、女性は約36万余人減である。非正規雇用の約7割を占める女性が「雇用の調整弁」になっていることが分かる。

今年早々のニュースでは、コロナ禍で職を失い、寒中で路上生活している中年男性が「生活保護を絶対に申請しない」と言っていた。離れて生活している娘に援助能力の調査が及ぶのを恐れてのことだ。

昨年12月26日、厚労省は「生活保護は権利です」と、新聞各紙で異例の呼びかけを行った。しかし、この男性のように、生活保護を「恥辱」と考えてしまう傾向は未だに強く残っており、家族に影響が及ぶことの懸念も含め、生活保護申請のあり方が高い壁となっているのも事実である。厚労省の呼びかけが、通り一遍のキャンペーンに終わり、ガス抜きになってはならない。

生活保護法第1条は「この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」とされている。

年末からの感染者急増を受けて、菅政権が1月7日にコロナ禍で2度目となる緊急事態宣言を発出し、生活困窮者にとってはさらに厳しい状況が予想される。こんな時に、菅義偉首相の掲げる「自助、共助、公助」の強調はコロナ禍の失策を巧みに国民に転嫁しようとするものである。

国のトップのやるべきことは、まず公助によって主権者である国民の命を守り、つぎに共助、自助によって自立を図るとするのが順序だ。

何よりも急がなければならないのは、コロナ禍により失業や減収となり生きる糧を失った生活困窮者への集中した生活支援であり、そのための一カ月当たり 10 万円程度の連続した現金支給である。さらにはこの厳冬下に住む家を失くした人々、家賃の支払いができなくなっている人々への緊急の住まいの確保、家賃支援である。同時に、政府の積極的な行政指導により、これらの手続きは簡略化され実効性を持たせることが求められている。

憲法第 25 条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とし、2 項において「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定めている。

この憲法第 25 条が定める国民の「生存権」の保障は、国の喫緊の義務であり、今こそ、その役割を果たす時である。(2021 年 1 月 8 日)

<別紙 4> 読者のひろば (ご意見・情報など、なるべく 600 字以内で投稿歓迎)

■ 三鷹事件再審を支援する会・事務局より

三鷹事件再審請求異議審の進行状況

弁護団の要請に応じて、12 月 7 日に、始めて高裁第 5 刑事部で三者協議が開かれた。藤井敏明裁判長と担当の新宅孝明裁判官、それに弁護団全員と検察官一名が出席した。野嶋主任弁護人から、検察官に弁護側からの意見書に反論があれば提出して欲しいと発言。それに対して検察官は曖昧な返答で、年度末に転勤になる可能もあると漏らしていた。

弁護団からは、時間が経っているし、請求人が高齢でもあるので早急に進行して欲しいと求めたのに対して、裁判長が年度内ということではなく、5 月ではどうかと提示された。

そのため、次回三者協議の日程は、全員が都合の良い 5 月 20 日 3 時からと確定した。後で調べて分かったことだが、裁判長は 34 期で来年 6 月 15 日に定年退職の予定。また担当裁判官は 60 期で今年 4 月に第 5 刑事部に配属なので、代わらないと思う。

以上、再審開始決定を何としても勝ち取りたいので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

三鷹事件再審弁護団長 高見澤 昭治

■ デモリサ(Democracy Research)TV の森正孝氏より

「美ら島・石垣島にミサイル基地がやってくる！！」 《Part2》

https://youtu.be/44Eu4_rW2pE

デモリサの今までの全てが下の URL から見れます!! ぜひ、ご覧になってください!!

<https://www.youtube.com/channel/UCTuQ8Xwc9On5I2esJ10VKQA>

◆ 当会への入会ご案内 (会費は無料) 参照：https://kanzengoken.com/?page_id=6402

「完全護憲の会」入会申込書

No. _____

氏 名	
ふ り が な	
入 会 年 月 日	2 0 年 月 日

メールアドレス	
住 所	〒
電 話 番 号	
入会金（1000 円）	<input type="checkbox"/> 支払い済み <input type="checkbox"/> 未払い

[目次に戻る](#)